

東京都病院協会 会報

Alico アリコジャパン
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー

東京都病院協会
医療共済制度 引受保険会社

東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト18F
アリコ ジャパン 全国法人開発部
TEL(03)5619-3827

2010年(平成22年)12月24日

第164号

毎月1回 定価 200円(会員購読料は会費含む)

発行所: 一般社団法人東京都病院協会 / 発行人: 河北博文 〒101-0062 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館内306号
TEL:03-5217-0896 / FAX:03-5217-0898 / URL: http://www.tmha.net / E-mail: tmha@mri.biglobe.ne.jp

平成二十二年 会員病院による 地区懇談会の報告

総務委員会 委員長 猪口 正孝

東京都病院協会では、今年、会員病院地区懇談会を八回にわたり開催しました。地区懇談会開催に至る経緯と、懇談会での様々な意見について以下報告します。

開催日、対象の医療圏、参加病院等は別表の通りです。

【経緯】二次医療圏連絡協議会の設置について

二十一年度臨時補正予算において予算措置が講じられた地域医療再生計画では、政府は計画の策定にあたり、都道府県に対して医療審議会等での十分な意見集約を要請しているにもかかわらず、東京都は東京都医師会への説明をしたのみで計画案が提出された。当協会は情報の外側におかれた存在であった。

こうした状況を打開するために、平成二十一年度第七回理事会において、東京都医師会主催のもと二次医療圏単位で連絡会を立ち上げ、行政・医師会・病院協会が連携し問題解決に向けた二次医療圏連絡協議会を設置してはどうかとの提案があった。理事会はその必要性を認め、まず当協会独自に連絡会を立ち上げるために二次医療圏ご

とに、所属する地区の会員病院で懇談会を始めていくこととした。
以下、各地区懇談会で提出された意見を列挙する。

【各地区共通の問題】

救急医療に関して

「救急・夜間は病院の守りで精一杯」「夜間の救急対応能力に関する都民の過度の要求」「病態に特化した救急を考えていく時期」「地域連携の充実」「急性期の後方支援病院が必要」「非常勤医師、看護師が救急車を断る」「三次救急で高齢者の心肺停止、呼吸停止に対する蘇生の是非の議論が必要」「三次救急は二次救急患者搬送で手一杯」「薬物やアルコールによる救急患者の院内暴力があると対応がでなくなる」「東京ルール対応のためのスタッフ確保が難しい」「東京ルール対象事業は、患者の社会的状況が含まれ、中核病院を潰しかねない」

救急と精神科の問題

「精神科救急情報センターが設置されたが実態はない」「地域の精神科の医師が精神科部分を担当し精神科合併患者に対応」

医師・看護師に関して

「看護資格者が大卒、専門学校、準看護の三層構造になっており、対応に苦慮している」「夜勤看護師の介護に看護補助職による対応を考慮」「病院で看護師以外の喀痰吸引等が可能となるよう要望したい」「楽な仕事に流れる」「看護師不足への対応に苦慮している」「補充に業者を使わざるを得ず、採用コストの増大につながっている」「業者を使っても良い看護師は集まらず、定着率も低い」「七十二時間問題」「看護師はエキスパートを求めて大学病院希望が多い」「潜在ナースの存在」「看護師不足で病床使用不可」

医療連携に関して

「高齢者、独居、生保等など在宅不可ケースは、受け入れ先がない」「療養病床は現実にあわず、一定区分以上の患者しか取れない」「区分一の上り行き場がない」「ケースワーカー同士の連携は、情報不十分で把握できないケースあり」

経営・社会制度に関して

「病院は将来社会医療法人に収束させ、建物は公、運営は民の公設民営化を考えるべき」「今の診療報酬では建物、設備への資金投入が図れず長期継続していくことはできない」「複数科受診した際の初診・再診料・検査費用の取り扱いが大きな負担」「保険診療は新治療法や新薬の使用が制限され弊害になるケースも多い」「大学病院やがんセンターがデータ集積や治験に専念できるよう、国も対応の配慮を行う必要がある」「大病院が中小病院の経営に影響を及ぼし始めてきている」「消費税の増税問題」「医療に関しては、消費税のゼロ税率課税を要望」「大都市圏でも安定した経営ができるよう、地域格差の是正を要望」「人間ドックや健診で何とか経営している状況」「補助金等の申請は締め切り直近でくることが多い」「救急システム自体に点数が付く必要がある」「行政、都医からの情報提供等は、事前の説明がなく締切りありきで提示され対応しづらい」

理事会報告(11月)

病院学会運営委員会より第6回東京都病院学会演題等申し込みが 一般演題:61演題、ポスター:14演題の計75演題申し込みがあったとの報告がありました。今回は急性期医療委員会の「東京ルール」4演題および診療情報管理委員会の6演題は、各委員会のセッションとしたため、総演題数は85演題となります。

11月26日金曜日午後猪口総務委員長、亀山事務局局長、東京都福祉保健局杉村栄一局長、中川原医療政策部長と面談して、当協会は、本来病院機能の代表窓口であるべきとの提案を行ないました。具体的には、東京都の医療政策の三分の二は、病院に関係することから、病院に関する情報は、東京都医師会と同時に当協会にも情報提供するように要望しました。

今後、東京都から発信される病院関係の案件については、東京都の課長以上とのヒアリングに際しては、案件に応じて会長、副会長、総務委員長、各委員会委員長で対応することになります。

【各地区特有の発言と課題・問題点】

第一回 区東北部会員懇談会

東京都における十三の医療圏自体が東京都の地域医療計画の病床規制のために作られたものであり、地域や医療機関を考慮した二次医療圏とはいえない。区東北部は圏内に河川が多く、医療圏内での移動は意外と不便である。東京都が地域で細分化されてしまい、二次医療圏内での連携は逆に難しい。

第二回 区西南部会員懇談会

大病院が多く中小病院の救急は非常に難しい。二次救急指定病院は一生懸命受け入れを行っているので東京ルールは必要ない。都立広尾病院が搬送困難事例の患者の受け入れを行なっている。

第三回 区中央部会員懇談会

大病院等大病院が多いのが特徴で、大病院との連携形成が病院継続には不可欠。台東区は平成八年に都と共同でかかりつけ医の連携モデル事業(糖尿病連携)を実施したが構築までには至らなかった。現在脳卒中の連携に関しては問題なく運用されている。

最近は大病院や大病院が経営上の理由で積極的に救急患者の受け入れを行い、中小病院を圧迫している。医師に未だに超過の勤務を強いていることから、不満も出ている。入院患者の半数以上は他地区から。

第四回 区南部会員懇談会

圏内の病院の情報が少なく連携が難しい。住民のニーズを知るために行政も交え三者の協議体をつくるべき。脳卒中患者の医療完了までできない地区。行政は機能分化を進めているが連携に関しては現場任せ。

第五回 区西部会員懇談会

連携に貢献したいが、自分の病院だけで精一杯。新宿は大病院、大病院が多く、大学等で受けられない患者を受けている。院内教育システムにキャリアアップのカリキュラムを導入することで看護師の定着率が上がった。

第六回 西多摩地区会員懇談会

多摩地区は区ごとの集いを定期的実施。今回、西多摩地区病院会総会が開催されることで、総会後当協会の会員懇談会活動について説明し、地区の取り組みについて学ばせていただいた。

第七回 区西北部会員懇談会

板橋区は二つの大病院と豊島病院を中心にして、診療連携はうまくいっているが、練馬や豊島は十分な体制にはなっていない。地区医師会とは相互に情報交換は行なわれている。

第八回 区東部会員懇談会

救急は、主として大病院が診て、中小病院に振っている。かかりつけ医が救急で送り込んでくるケースがあるが、専門外で対応できない場合もある。

【まとめ】

八回にわたり地区懇談会を開催し、各地区で同様の問題を抱えていることがよく理解できた。逆に医療圏ごとに特有の問題があることも改めて認識することができた。こうした病院だから

抱える問題点が話し合われたことで、東京都および東京都医師会に対し具体性を持って働きかけられるようになった。来年度も懇談会を継続開催し、病院の問題を吸い上げ、都や国に働きかけていきたいと考えている。会員病院各位には積極的な参加をお願いしたい。

平成22年会員病院による地区懇談会一覧表

Table with 5 columns: 日時・会場, 2次医療圏名, 該当地域, 都病協, 参加病院 他. It lists 8 regional meetings with their respective dates, venues, local areas, and participating hospitals.

東京都病院協会会員病院の皆様へ 医療共済制度のご案内

◆新医療保障保険(団体型) (手術特約/特定疾病給付特約/家族特約/家族手術特約/家族特定疾病給付特約) 東京都病院協会では当協会会員病院に勤務されている皆様の福利厚生制度の一環として、当協会独自の医療共済制度を開始いたしました。是非この機会にご加入をご検討頂きますようお願い申し上げます。

問合せ先：アリコジャパン全国法人開発部 担当:渡邊 03-5611-1586 引受保険会社：Allco アリコジャパン アメリカーン ライフインシュアランス カンパニー 【お客様相談部】 〒130-0012 東京都墨田区太平 4-1-3 リナスタワー (0120-880-533) ●詳細は「パンフレット」「ご契約内容(契約概要)」「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」「ご加入のみなさまへ」を熟読いただき、この保険(保障の内容・金額等)がご自身の意向に合致しているか確認のうえお申込み下さい。

東京都病院協会 医療共済制度の特徴

- ① お手頃な保険料
② 日帰り入院(※1)からお支払い
③ 所定の手術(※2)の場合は手術給付金をお支払い
④ 最高69歳まで加入可能です。
⑤ 特定疾病給付特約の付加も可能です。(所定の条件がございます。)

(※1)入院日と退院日が同一の入院を日帰り入院といい、入院基本料のお支払いの有無などにより判断されます。外来で病院のベッドを使用して透析・点滴・手術を行なった場合や、単なる覚醒・休養などが目的の場合は「日帰り入院」とはみなされません。(※2)単なる縫合(傷口を縫う)処置、皮膚の良性腫瘍の摘出術、手足の指の骨折手術などお支払対象にならない手術があります。お支払対象となる手術については「ご加入のみなさまへ」をご覧ください。

平成二十二年！一年を振り返って 東京都病院協会活動報告

渉外・広報・会員組織委員会

新たな試みである「会員病院地区懇談会」でスタート！

東京都病院協会の平成二十二年の活動は、一月二十二日(金)の「東京都病院協会会員病院地区懇談会(区東部)」から始まりました。地区懇談会は、会員相互の情報交換を通して、東京都の病院がおかれている現状の問題点の把握と共有を目的に、河北会長の発議により平成二十一年の理事会で開催が決定されたものです。懇談会の報告は今月号の記事に掲載されている通りです。

一月には、恒例となった「東京都病院学会(第五回)」、三月二十八日には「平成二十一年度診療報酬改定説明会」が開催されました。十年振りのプラス改定は、厳しい病院経営の中にあつてどの様な影響を及ぼしたのでしょうか？

つい先ごろ、(社)全日本病院協会は、毎年五月に実施している「病院経営調査」の調査結果を十一月二十日の理事会に報告しました。「医業収支率は、全体で二・四ポイントアップして改善しているが、東京では医業収支率百%未満の赤字病院が平成二十一年度の三十三%から二ポイント増えて三十五%となるなど、中小病院が東京で経営を維持していくことの難しさが浮き彫りになった」として、東京は、大規

模病院が多く中小病院が経営を維持していくことが難しいため」としています。さて、皆さんの病院の場合は、いかがでしょうか？

現政権によると、大幅な診療報酬増は、平成二十二年だけでなくこの四年をかけていくとの公約ですが、その間急性期を中心として中小病院の病院崩壊が進まないことを祈るしかありません。

定着しつつある催し 「継続こそ力なり」

そうした中で、会員数三百五十二病院(平成二十二年十二月現在)と組織がまだまだ小さく、限りある資金力の中で、当協会の活動は、「表」の通り活発にすすめられました。活動内容に大きな変化はありませんが、ある一部の活動については、数年前より会員病院内にしっかりと定着して毎年有効に活用されており、例えば、「新入職員病院早わかり研修」や「看護管理部会継続研修」などは、応募と同時に予定定員数がいっぱいとなって、一病院の参加者数を制限したりしてご迷惑をおかけしている状況にあります。

「第五回東京都病院学会」は、学会長木村佑介(佑和会木村病院理事長)の下、二月十四日開催されましたが、

これまでの学会とは様相を一変するものとなりました。

その第一は、参加者の動員数です。これまでの学会ではおよそ四百名前後にとどまっていたものが今回は五百十名の参加者を得て、いずれの会場も終始一杯の参加者で埋め尽くされました。

第二は、これまでは三十一演題だった一般演題も六十演題に増えて新たに二十三演題のポスター発表も行いました。いずれにしても、どの催しも開催当初、内容はもちろんのこと参加者の集力や演者の選定など試行錯誤を重ねながら長く続けてきた中で現在に至ったものです。

期待される催し

三つの期待される催しについて概略報告します。

まず、そのひとつは、「会員病院による地区懇談会」の未実施地区における実施です。地区懇談会は、これまで八地区で開催され、多摩の四地区(南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部)が未開催となっています。さらに、今後は各地域で起きている課題や問題をどうしどし発信していただけるよう各地区の自主的開催を期待したいと思います。

二つ目は、「診療情報管理委員会」の下で活動している「診療情報管理勉強会」です。勉強会は、入門・基礎分科会、統

計分科会、DPC分科会があつて診療情報管理に関する学習を重ねています。現在会員はおよそ五十名で、会費足以来、全体会は平成二十年より機会あるごとに十三回開かれております。今年度は、「診療情報管理のために必要な医療機能評価の知識」、「厚生労働省公表データを用いた分析」、「診療記録監査マニュアル作成に向けて」、「医療の質を振り返る」、「診療情報管理士ができること」、「診療情報管理とパス」を主題に熱心な勉強会が行われました。診療情報は、医療の基本となるもので、その管理は病院経営の根幹をなすものです。会員各位の活躍に期待します。いつでも会員を応募しております。

平成22年東京都病院協会委員会活動報告(1月~12月)

1月	28日(木)	診療情報管理勉強会 第9回全体会	東医健保会館
2月	14日(日)	第5回東京都病院学会 主題「医療再生へのパラダイムシフト ~現実を踏まえて~」	東医健保会館
3月	25日(木)	医療保険・経営管理委員会 事務管理部会 平成22年度診療報酬改定説明会	日本教育会館
	30日(火)	事務管理部会 主題「平成22年度 診療報酬改定に伴う届出事項説明会」	野口英世記念会館
4月	9日(金)	教育倫理委員会 主題「新入職員研修~病院早わかり研修会~」	東医健保会館
	13日(火)	診療情報管理勉強会 第10回全体会	東医健保会館
	27日(火) 8月31日(火)	看護管理部会 継続研修会(全5回) 主題「看護師のためのマネジメント」	東医健保会館
7月	1日(木)	診療情報管理勉強会 第11回全体会	東医健保会館
	28日(水)	診療情報管理勉強会 第12回全体会	東医健保会館
8月	29日(日)	急性期医療委員会 平成22年度東京都・文京区合同総合防災訓練	文京区都立 小石川高校
9月	10日(金) 平成23年 3月11日(金)	総務委員会 平成22年度東京都病院協会経営塾(全11回)	東医健保会館
	16日(木)	急性期医療委員会 主題「プレ・ホスピタルケアの実態と 院内トリアージ体制の構築」	東医健保会館
10月	21日(木)	看護管理部会 主題「意欲・実行・解決力を高める 脳と気持ちの整理術を学ぶ」	東医健保会館
11月	24日(木)	環境問題検討委員会 第9回医療から取り組む環境会議	東京都医師会館
	26日(金)	事務管理部会 主題「病院職員のための接遇」	東医健保会館
12月	17日(金)	診療情報管理勉強会 第13回全体会	東医健保会館

事務管理部会研修会のお知らせ

事務管理部会では診療報酬改定後の各病院における具体的な取り組みを発表していただいた上で、「今回の改定が医療機関にとってどのようなものであったのか」、そして「何が病院の存続をゆるがす原因となっているのか」など下記の通りシンポジウム形式の研修会を企画いたしました。

皆様のご参加をお待ちしております。

日時：平成23年1月14日(金)午後2時
場所：東医健保会館(JR信濃町駅 徒歩5分)
主題：「診療報酬改定の影響について～各病院の対応と現況」

座長 事務管理部会 医事分科会
委員長 田野倉 浩治

発表者・シンポジスト：

- 「DPC対象病院」河北総合病院 財団事務副部長 泉 哲郎氏
- 「急性期病床」春山外科病院 医事課 係長 岡田 直子氏
- 「療養病床・回復期リハ」
- 永生病院 サービス支援課 課長 渡部 雅人氏

定員：先着100名(定員になり次第締切らせていただきます)

参加費：会員 3,000円 非会員 6,000円

(当日会場で申し受けます)

【連絡先】東京都病院協会 事務局 TEL 03-5217-0896

平成二十二年五月十二日に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、同月十九日に公布されました。環境省は、改正法へのパブリックコメントを実施し、平成二十三年四月一日には施行の予定となっております。本改正により、医療機関にとつても「排出事業者による処理状況に関する確認の努力義務」「産業廃棄物管理票制度の強化」「産業廃棄物処理業者による委託者への通知があった場合の対応」等、大きな負荷となる事項が多々盛り込まれました。今回の廃棄物処理法改正論議で排出事業者の関心が最も高か

で、積極的な参加を期待しております。そして三つ目は、今年で第九回目を迎えた「医療から取り組む環境会議」です。平成十二年一月一日、河北会長の発議によって当協会独自の「環境宣言」を発表して以来、毎年一回開催されています。初めは医療廃棄物の適正処理問題などを中心に取り組んできましたが、現在では「地球温暖化に伴うCO2削減」「有害化学物質の出現」「伸び続ける人口問題と食糧問題」「生物多様性の危機」等私たちが生きていく上で切実な問題が山積してきています。これからの医療にはこうした視点もふつかりと見据えて取り組んでいく必要があると考えます。いつも参加者の少ない催しとなっていますが、根気強い活動を期待したいものです。

来年は、皆保険五十年 未来図は？
国民が平等に医療を受けられる皆保険制度が日本に出来て来年で五十年になります。その結果、日本は医学や公衆衛生分野で多くを成し遂げました。しかし、この保健システムや皆保険のシステムは、今脅威にさらされています。国民のための力強い保険制度があつてこそ国は安定できます。科学的根拠に基づきやり方で医療を改革していかなくてはなりません。科学に基づく政策をとること私たち医療者にも根拠をしっかりと理解して、常にデータを求める文化を育てる事が不可欠です。二年後は診療報酬・介護報酬の同時

改定です。医療の抜本改革といわれてきましたが、これまで抜本改革をしたことはなく、漸進的調整を繰り返しているばかりです。新しい時代の医療や介護や福祉に適應できる新たな制度づくりを期待したいものです。
環境問題検討委員会

廃棄物処理及び清掃に関する法律の一部改正について

平成二十三年四月一日実施

環境問題検討委員会

つたのは、「実地確認の義務化」の項目でしたが、これまで抜本改革をしたことはなく、漸進的調整を繰り返しているばかりです。新しい時代の医療や介護や福祉に適應できる新たな制度づくりを期待したいものです。
病院経営のリスク管理の観点から重要性が増した実地確認について、どのような点に注意すべきかをアマタ持続可能経済研究所環境リスクアドバイザー室長の堀口昌澄氏がまとめた「実地確認時の十のポイント」を紹介いたします。
実地確認の時にチェックすべき十のポイント
一、施設の清掃がすみずみまで行き届いているか
二、産廃の保管量が多すぎないか、しっかりと選別されているか
三、現場の従業員に質問した時、適切な回答が返ってくるか
四、法律で求められていないこと、どの程度のコストをかけているか
五、密集地にある中間処理施設では防音や集じん対策が取られているか
六、情報オープンにして話す姿勢が感じられるか
七、施設で問題があった場合、どのように対処しているか
八、契約書記載の最終処分先とマニフェストの記載先が合っているか
九、マニフェストの返却日が発行日からいつの間で期間ではないか
十、焼却炉の休炉情報を出すか
当委員会としても平成二十三年四月一日の施行に合わせ、平成十五年度に作成した「病院廃棄物適正処理の手引き」の改訂に取り組んでいるところです。

「閑静なゼームス坂上エリア」に全164邸の「緑と風の邸宅」誕生!

■「ブラウド大井ゼームス坂」予告物件概要 ●所在地/東京都品川区南品川5丁目259番1他(地番) ●交通/JR京浜東北線りんかい線・東急大井町線「大井町」駅徒歩4分、京浜急行線「青物横町」駅徒歩8分 ●敷地面積/5,376.16㎡(建築確認対象面積) ●構造・規模/RC造12階建(建築基準法上は地上11階・地下1階建) ●用途地域/第一種住居地域・近隣商業地域 ●建築確認番号/第H22管及協会00131号(平成22年9月10日付) ●総戸数/164戸 ●販売戸数/未定 ●予定販売価格/未定 ●間取り/2LDK~4LDK ●専有面積/58.11㎡~95.68㎡ ●バルコニー面積/3.39㎡~19.40㎡ ●駐車場/61台(月額使用料未定) ●管理費等/未定 ●分譲後の敷地の権利形態/各戸専有面積割合による所有権の共有 ●管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成していただき、運営・管理業務は野村リビングサポート株式会社に委託(予定) ●売主/野村不動産株式会社 国土交通大臣(11)第1370号(社)不動産協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 本社/東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ●販売代理(媒介)/野村不動産アパネット株式会社 国土交通大臣(2)第6101号※更新手続中(社)不動産流通経営協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 東京都新宿区新宿2-12-8 アパネット新宿6階 ●施工/安藤建設株式会社 ●建物完成予定時期/平成24年2月中旬 ●建物引渡予定時期/平成24年3月中旬 ●販売予定時期/平成23年3月上旬 ※本物件は一括して販売するか、分割するか未定です。販売戸数等は本広告時点で表示させていただきます。なお記載の専有面積等は全戸に対してのものです(平成22年12月20日時点)。

2月上旬より予約制モデルルーム案内会開催(予定) / 資料請求受付中

東京都品川区南品川5丁目259番1他(地番) ●交通/JR京浜東北線りんかい線・東急大井町線「大井町」駅徒歩4分、京浜急行線「青物横町」駅徒歩8分 ●敷地面積/5,376.16㎡(建築確認対象面積) ●構造・規模/RC造12階建(建築基準法上は地上11階・地下1階建) ●用途地域/第一種住居地域・近隣商業地域 ●建築確認番号/第H22管及協会00131号(平成22年9月10日付) ●総戸数/164戸 ●販売戸数/未定 ●予定販売価格/未定 ●間取り/2LDK~4LDK ●専有面積/58.11㎡~95.68㎡ ●バルコニー面積/3.39㎡~19.40㎡ ●駐車場/61台(月額使用料未定) ●管理費等/未定 ●分譲後の敷地の権利形態/各戸専有面積割合による所有権の共有 ●管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成していただき、運営・管理業務は野村リビングサポート株式会社に委託(予定) ●売主/野村不動産株式会社 国土交通大臣(11)第1370号(社)不動産協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 本社/東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ●販売代理(媒介)/野村不動産アパネット株式会社 国土交通大臣(2)第6101号※更新手続中(社)不動産流通経営協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 東京都新宿区新宿2-12-8 アパネット新宿6階 ●施工/安藤建設株式会社 ●建物完成予定時期/平成24年2月中旬 ●建物引渡予定時期/平成24年3月中旬 ●販売予定時期/平成23年3月上旬 ※本物件は一括して販売するか、分割するか未定です。販売戸数等は本広告時点で表示させていただきます。なお記載の専有面積等は全戸に対してのものです(平成22年12月20日時点)。

本広告を行うまでは、契約又は予約の申込みは一切応じられません。資料請求・お問い合わせは「ブラウド大井ゼームス坂」 ●営業時間/10:00~18:00 (火・水曜日定休) ●売主 野村不動産

0120-001-443 www.p-oimachi.com

※12月21日(火)~1月6日(水)は冬期休業とさせていただきます。